

# CTG・2020年春闘・組織拡大 の建設労働本部闘争速報

2020年3月30日／第10号

〒060-0909 札幌市東区北9条  
東1丁目北海道労働センター2F  
TEL 011-711-7377  
FAX 011-711-7388  
e-mail ctg.hokkaido@gmail.com

## 5支部・分会で春闘要求提出

札幌定温／カイゲンファーマ／太平洋運輸／あゆみ厚済／栄光運輸

### 太平洋運輸で回答

札幌地域支部札幌定温分会は2月21日に、①基本給2万円引き上げ、②燃料手当として夏冬各5万円支給、③定年を65歳に引き上げ、④北海道一本州間のフェリー乗船で大部屋の場合1等室に変更し半額1,500円を支給（新型コロナウィルス対策として大部屋で感染した場合、会社の営業にも重大な支障をきたすので急遽要求）などの要求書を提出しました。

小樽一般労組カイゲンファーマ支部は、①ベースアップ分として4.7%の増額（定期昇給除く）と賃金の男女格差是正、②夏期・年末一時金として月例給与の5.1か月分、③祝日の増加は休日とするなどの要求書を提出しました。

釧路地域支部太平洋運輸分会は2月25日に、①平均3,000円の賃金アップ、②給与・一時金の年齢による差別撤廃、③働き方改革（非正規雇用の待遇差改善、長時間労働の是正、賃金引き上げと労働生産性向上、ハラスメント防止対策）などとともに、夏期・冬期一時金について平均50万円の要求書を提出しました。

同あゆみ厚済分会は3月16日に要求書を提出し、パートタイマーの時間給を1,000円に引き上げ、夏期一時金についてパートタイマーに月例賃金の1か月分支給と、期末手当（決算手当）10,000円を要求しています。

同栄光運輸分会は3月20日に、①基本給一律2万円引き上げ、②諸要求（定年退職再雇用者の所得維持・改善、退職金制度の早期拡充、時間外・能率給の一層の公平化）、③夏期一時金一律基本給の3.0か月分支給を求める要求書を提出しました。

このうち太平洋運輸では3月11日に会社からの回答があり、賃金については昨年同様に年齢給、勤続給とも500円の上積みとし、一時金について56歳時の労使協定が守られていないので損害金の弁済を求めることに対しては「再確認し清算の予定」との回答でした。

各職場組織の春闘・一時金要求と回答状況をお知らせください

## 北海道じん肺訴訟(石炭) 北海道建設アスベスト第3陣訴訟 提訴

3月19日、「北海道じん肺訴訟」が札幌地裁に提訴されました。この訴訟は「新・北海道石炭じん肺訴訟」が第5陣までたたかわれ、国による時効の主張を判決で打ち破り、住石マテリアルなどの訴訟外での和解拒否についても勝利的な和解解決をかちとってきて、近く原告全員の国との和解成立が見通せることになったことから、新たな弁護団体制のもとで元炭鉱労働者と遺族28人が訴訟を提起したものです。

また、3月24日には「北海道建設アスベスト第3陣訴訟」（原告21人）を札幌地裁に提訴しました。建設アスベスト訴訟は、全国で国の責任を認める判決が相次ぎ（11連勝）、企業（建材メーカー）についても6つの地裁・高裁で賠償を命じています。この日は札幌地裁のほか首都圏の3地裁にもいっせいに提訴しました。